

市民相談

お気軽にご相談ください。相談無料、秘密厳守です。
※各日もとも正午～午後1時は除く

内容	とき		ところ
よろず相談 ・人権 ・行政 ・困りごと ・いじめ など	7月14・21・28日 8月 4日	午前10時～午後4時	市民相談室(市民課) ☎66-1110
弁護士による法律相談 予約制 ()内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	7月21日(7月12日)	午後1時～4時	
	7月28日(7月19日)		
	8月 4日(7月26日)		
8月18日(8月10日)			
弁護士による法律相談 予約制 ()内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	8月13日(8月 2日)	午後1時～4時	勤労福祉会館相談室 ☎69-3911
家庭・児童の養育相談	月～金	午前9時30分～午後5時	家庭児童相談室 ☎66-1213
年金相談 予約制	7月1・8・15・29日	午前9時30分～午後3時	商工会議所 豊橋年金事務所 ☎0532-33-4111 自動音声1→2
消費生活相談 ・悪質商法 ・多重債務 ・消費者契約トラブル	月～金	午前9時～午後4時30分 (休憩なし)	東三河消費生活蒲郡センター ☎66-1204
労働相談 予約制 ・職場でのハラスメントなど悩み事全般 予約は前日の正午まで	7月14日	午後1時～4時	産業振興部会議室(観光商工課) ☎66-1119
創業者相談 予約制 予約は2日前まで	7月15・29日	午後2時～4時	産業振興部会議室または 商工会議所(観光商工課) ☎66-1118
測量・土地境界相談 予約制 予約は前日の正午まで	7月 9日	午後1時～4時	財務課 ☎66-1158
宅建士による不動産相談	7月13日	午後1時～4時	建築住宅課 ☎66-1132
若者就労相談(15歳～49歳)	月～日	午前11時～午後7時	がまごおり若者サポートステーション ☎67-3201
子ども・若者相談 ・不登校 ・ひきこもりなど (おおむね40歳まで)	月～日	午前9時～午後4時	青少年センター ☎95-3100
母子家庭などの相談	月～金	午前9時～午後5時	子育て支援課 ☎66-1108

虐待の通報 虐待などに関する相談や通報は…

18歳未満の子ども
(障がい児を含む)

子育て支援課 ☎66-1108 家庭児童相談室 ☎66-1213
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (24時間対応)

18歳～64歳の障がい者

福祉課 ☎66-1106 FAX66-3130 障がい者虐待防止センター ☎68-3612
(夜間・休日) ☎66-1111 FAX66-1207

65歳以上の高齢者

長寿課 ☎66-1105 FAX66-3130 地域包括支援センター
塩津 ☎56-7125 東部 ☎59-6790
中央 ☎69-6674 みらいあ ☎66-0800 西部 ☎58-1136

